

同旨発表：各地方運輸局、
神戸運輸監理部及び沖縄総合事務局

令和 7 年 4 月 8 日
物流・自動車局物流政策課

令和 7 年度「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)の募集開始

温室効果ガスの排出削減、流通業務の省力化による持続可能な物流体系の構築を図るため、本日より「モーダルシフト等推進事業」(補助事業)の募集を開始します。

今年度事業では貨客混載をはじめとするラストワンマイルの配送効率化について過疎地域以外の取組も補助対象に追加します。

1. 対象となる事業

- (1) 物流効率化法に基づく総合効率化計画策定のための調査事業

【総合効率化計画策定事業】

- (2) 物流効率化法の総合効率化計画に基づき実施する事業

【モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・ラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業】

2. 事業概要

- (1) 補助対象事業者

荷主及び物流事業者等物流に係る関係者によって構成される協議会

- (2) 補助対象経費(補助率)

総合効率化計画策定事業

(定額・上限 200 万円 + 最大 1/2・上限 300 万円※ = 上限総額 500 万円)

モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・ラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業

(最大 1/2・上限 500 万円 + 最大 2/3・上限 500 万円※ = 上限総額 1,000 万円)

※下線部が、省人化・自動化に資する機器導入等の計画、実際に当該機器を用いて運行する場合の補助上限と補助率

- (3) 予算額 151.2 百万円

3. 応募方法

本事業ホームページ(下記 URL)に掲載の交付要綱、実施要領及び応募要項等を熟読の上、申請様式等を事業計画の主とする地域を管轄する地方運輸局等へ提出ください。

https://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/ms_subsidy.html

4. スケジュール

応募期間：令和 7 年 4 月 8 日(火)～6 月 6 日(金) 17 時まで(必着)

補助対象事業者の認定(交付決定)：8 月初旬頃を予定

5. 補助対象期間

総合効率化計画策定事業：令和 7 年 8 月～令和 8 年 2 月末日

モーダルシフト推進事業・幹線輸送集約化推進事業・ラストワンマイル配送効率化推進事業・中継輸送推進事業：

総合効率化計画認定の日※または令和 7 年 8 月のどちらか遅い方～令和 8 年 2 月末日

※総合効率化計画の認定の標準処理期間は 1 ヶ月です。

【問い合わせ先】

物流・自動車局物流政策課 担当 内田、岡田、中村(直)

電話：03-5253-8111、直通 03-5253-8799

